

全浄連NEWS

全浄連ニュース

vol.

176

2023-1

一般社団法人 全国浄化槽団体連合会

Close Up Zenjohren News

令和5年 年頭所感

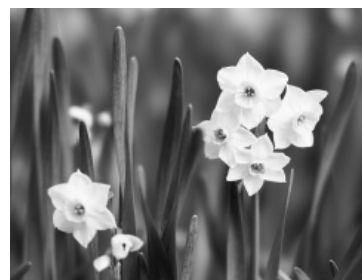
Topics

予算編成で自民・公明党が申し入れ

令和5年度予算案の概要

浄化槽トップセミナー長崎を開催





目次

●令和5年 新年のご挨拶	1
●令和5年 全浄連 上田会長 年頭所感	2
●令和5年 国会議員・行政機関・団体 年頭所感	4
●令和5年度予算編成へ自・公が決議書	18
浄化槽整備の加速化や維持管理支援など	
●令和5年度浄化槽推進関係予算に86億円（環境省）	20
●浄化槽の行政運営改善調査に着手（総務省）	24
特定既存単独槽や協議会など対象	
●長崎市で浄化槽トップセミナー開く（環境省）	26
大石県知事など行政、議会等から170名	
●県政150周年記念し団体、企業に感謝状（愛知県）	28
浄化槽分野で愛知県浄化槽協会が表彰	
●第37回「浄化槽の日」標語の募集要領（「浄化槽の日」実行委員会）	29
●全浄連・会務報告／全浄連関係機関・団体との会議等報告	30

新年おめでとうございます

今年も
どうぞ宜しくお願い申し上げます

令和5年 元旦



一般社団法人 全国浄化槽団体連合会

令和5年 年頭所感



2023年頭所感

一般社団法人
全国浄化槽団体連合会

会長 上田 勝朗

新年あけましておめでとうございます。

年初に当たり、謹んでご挨拶申し上げます。

まず、新型コロナウイルスに感染され、大変苦しい闘病生活をおくられた方にお見舞いを申し上げますとともに、お亡くなりになった方やご家族の皆様にはお悔やみ申し上げます。それとともに、感染症と戦ってこられた医療関係者の皆様のご労苦に感謝と敬意を申し上げます。

我が国では汚水処理人口普及率は93%に達したものの、未だ930万人が汚水処理施設を必要としています。浄化槽は下水道と同等の優れた機能を有し、地方財政に優しく、自然災害にも強く、これからの国土強靱化、地方創生の観点からも期待されています。

昨年は、自民党浄化槽推進議員連盟と公明党浄化槽整備推進議員懇話会へ令和5年度浄化槽推進関係予算編成にあたり、当連合会と

して7項目の要望書を提出し、それを受け自民党議連と公明党議員懇話会から財務省及び環境省に対し決議文が提出、説明されました。

今回の要望におきましては、「単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を推進」を柱として、「浄化槽整備事業の国庫補助率引き上げ」「浄化槽維持管理の向上に取り組む自治体への支援推進」「浄化槽を活用した防災拠点トイレシステムの積極的な導入推進」「浄化槽システムの脱炭素化推進補助事業の継続」「浄化槽設備士の施工技術力の向上と人材確保」など森里川海の循環力を支える浄化槽に大きく舵を切るべく、これらの重要課題に積極的に取り組んでまいり所存でございます。

また、これらを解決し、浄化槽の普及整備を促進させるためにも、浄化槽法定検査の受検率アップ、官民一体となった浄化槽台帳基盤の整備とともに、浄化槽の役割への理解を広めるため、浄化槽トップセミナーなどの政策決定に携わる市町村長、議会議員及び市民を対象にした普及啓発に、積極的に取り組んでまいります。

さらに、これからは、低炭素社会、循環型社会そして自然共生社会の構築が大切だとされています。浄化槽も平成22年度より低



炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に取り組み、小型浄化槽分野におけるCO₂削減に貢献しています。しかし、大型浄化槽については低炭素化が遅れているため、環境省は平成29年度より、既設の101人槽以上の大型浄化槽の機械設備を省エネ改修することにより、温室効果ガスの排出制限とともに長寿命化を図るため、初年度10億円の予算を計上し、本年度も全浄連を執行団体として、30人槽以上の既設合併処理浄化槽にかかる、省CO₂型の高度化設備の導入・改修及び、再生可能エネルギー設備の導入支援も新たなメニューとして加わり、既設合併処理浄化槽のCO₂排出抑制省エネ化を図る事業に取り組んでいるとこ

ろです。今後は、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、浄化槽分野においても脱炭素化の一層の取組が期待されており、再エネで動く省エネ型浄化槽の普及に向け、本事業の活躍がますます期待されるところでございます。

最後に皆様におかれましても本年が素晴らしい一年になりますことを心からお祈りしております。

本年もどうぞ宜しくお願い致します。

令和5年1月1日

一般社団法人全国浄化槽団体連合会

会長 上田 勝朗



年頭所感



年頭所感

環境大臣
内閣府特命担当大臣(原子力防災)

西村 明 宏

明けましておめでとうございます。新たな年を迎え、国民の皆様の御期待に応えられるよう決意を新たに、環境行政を前に進めてまいります。

今年G7が日本で開催されます。昨年の気候変動枠組条約COP27や生物多様性条約COP15、海洋プラスチックごみ対策に関する国際条約作成に向けた政府間交渉委員会(INC1)の第1回会合の成果を踏まえ、これまで環境省が蓄えてきた知見を活かし、環境分野における国際的な議論をG7においてもリードしてまいります。また、COP27において我が国主導で立ち上げた「パリ協定6条実施パートナーシップ」や二国間クレジット制度を通じて「アジア・ゼロエミッション共同体構想」の実現に向け環境省としても貢献してまいります。

また、東日本大震災・原発事故からの復興・再生については、福島県内で生じた除去土壌等の中間貯蔵開始後30年以内の県外最終処分という約束を果たすべく全力で取り組むとともに、未来志向の取組も展開してまいります。ALPS処理水については、海域環境のモニタリングの実施等を通じ、風評払拭を図ってまいります。

炭素中立(カーボンニュートラル)の達成に向けては、昨年末に成長志向型カーボンプライシングを含む「GX10年ロードマップ」が取りま

とめられました。2030年までが「勝負の10年」という強い危機感を持ち、取組を進めてまいります。脱炭素先行地域の選定や脱炭素化支援機構の活用、「脱炭素に繋がる新しい豊かな暮らしを創る国民運動」の展開などを通じ、地域・くらしの脱炭素化を進めてまいります。

循環経済(サーキュラーエコノミー)への移行に向けては、昨年策定した循環経済工程表も踏まえ、2030年までに循環経済関連ビジネスの市場規模を80兆円以上とすることを目指し、プラスチック資源循環法に基づく取組や、金属リサイクルの倍増、持続可能な航空燃料の利活用、サステナブル・ファッションの推進、食品ロス対策などを進めてまいります。

自然再興(ネイチャーポジティブ)の実現に向けては、COP15で決定した2030年までに陸と海のそれぞれ30%以上を保全する「30 by 30目標」などの新枠組を受け、今年、国内施策の指針となる次期生物多様性国家戦略を策定した上で、30 by 30ロードマップに基づく取組、自然を活用した防災・減災、ビジネスにおける生物多様性の主流化などをより一層進めてまいります。

また、環境省の不変の原点である公害健康被害の救済・補償、子どもの健康と環境に関する全国調査、熱中症対策の更なる強化に向けた制度改正、PFAS(有機フッ素化合物)対策など、人の命と環境を守る取組を着実に進めてまいります。さらに、水道行政の環境省への一部移管に向けて、しっかりと準備を進めてまいります。

原子力防災に関しては、関係自治体や関係省庁と緊密に連携して、各地域の原子力防災体制の更なる充実・強化を図り、原子力災害対応の実効性向上に取り組んでまいります。

本年は第六次環境基本計画の策定に向けた検討がスタートします。炭素中立・循環経済・自

然再興の同時達成に向けた取組を更に加速化し、持続可能性を巡る様々な社会課題と経済成長の同時達成により、「新しい資本主義」の実現に繋げてまいります。

関係者の皆様と益々連携を深めながら、全力で環境行政を推進してまいりますこととお約束申し上げます、新年の挨拶とさせていただきます。



年頭所感

国土交通大臣

斉藤 鉄夫

令和5年という新年を迎え、謹んで新春の御挨拶を申し上げます。

一般社団法人全国浄化槽団体連合会並びに会員の皆様におかれましては、平素より合併処理浄化槽の普及促進をはじめ、国土交通行政の推進に特段の御理解と御協力を賜り、深く感謝申し上げます。

建設業界は、平時から「社会資本整備の担い手」であると同時に、災害時には地域の復旧事業等を担うなど、「地域の守り手」として重要な役割を担っていただいております。

近年、我が国は激甚化・頻発化する豪雨災害、切迫化する大規模地震、いつ起こるか分からない火山災害など、多くの課題に直面しており、それらから国民の命と暮らしを守ることは国の重大な責務と認識しております。

こうした中、浄化槽に期待される役割は非常に大きく、公衆衛生上の観点においては、

生活排水の適正な処理による我が国の優れた水環境の保全という役割を担うとともに、災害等の発生時においても、避難所の生活排水の処理などに当たって、被災者の生活を支えるインフラとして不可欠なものとなっております。

皆様が一丸となって浄化槽の普及・発展に積極的に取り組まれ、多大な成果をあげて来られたことに、改めて敬意を表します。

国土交通省といたしましては、国民の生命・財産を守り、社会の重要な機能を維持するため「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を推進するとともに、ウィズ・コロナに向けた取組の必要性等を踏まえつつ、豊かな国民生活の実現を目指し、国民の皆様と丁寧に、そして誠実に対話し、小さな声ひとつひとつをよく聞き、真摯に受け止め、現場を持つ強み・技術力を活かして、施策の立案・実行に全力で取り組んでまいります。

また、建設業における令和6年度からの時間外労働規制の適用も見据えつつ、建設業の未来を支える担い手を確保していくため、工期の適正化や施工時期の平準化、生産性の向上等の働き方改革に向けた取組を進めるとともに、技能者の賃金引き上げに向けた取組促進に努めてまいります。

これらに加えて、現下の建設資材等の高騰への対応として、価格上昇を反映した請負代金の設定等が図られるよう、適正な価格転嫁のための環境整備を進めてまいります。

今後とも、国民の安全・安心な生活やわが国の優れた水環境を守るため、皆様には、浄化槽業界のリーダーとして、より一層御活躍いただきますよう期待申し上げます。

年頭所感



年頭所感

自由民主党
浄化槽推進議員連盟

会長 鈴木 俊 一

新年明けましておめでとうございます。皆様にはお健やかに初春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年は新型コロナウイルス感染症が世界的に拡大し、皆様方も経済縮小の影響など様々ご苦労の多かったことと存じお見舞い申し上げます。

さて、我が国の汚水処理人口普及率は皆様方のご努力もあり、およそ93%まで進捗して参りました。しかしながら残りの7%、約930万人の方々はまだ未処理の生活雑排水を垂れ流しており、水環境に大きな負荷をかけ続けております。汚水処理が未整備の地域の多くは集落が点在する僻地が中心であり費用対効果を考えたとき、公共下水道ではなく浄化槽の普及によって改善を図っていかねばなりません。

汚水処理人口普及率は向上して参りましたが、内容を見てみると現在も単独処理浄化槽が約364万基も残存しているとともにメンテナンスに関しても11条法定検査の受検率が40%台に止まっている現状にあります。

このような状況に対応するために、行政への緊急性の高い特定既存単独処理浄化槽の合併処理浄化槽への転換指導権限の付与、市町村による浄化槽処理促進区域の指定や公共浄化槽の計画策定制度の創設、行政による浄化槽台帳システムの整備義務づけ等を内容とする改正浄化槽

法が令和2年4月に施行されました。新たな浄化槽法の下、我々自由民主党浄化槽推進議員連盟は、これらの課題に対応するため、昨年11月に、「特定既存単独処理浄化槽に対する措置が進むように行政担当者に対する指導や研修を行うとともに、PFI事業などを活用した浄化槽の整備に対する財政支援の拡充等必要な措置」「積極的な浄化槽整備促進を図る事業に対する国庫補助率の引き上げ等必要な措置」「維持管理向上のために公共浄化槽の整備に取り組む市町村に対する支援等必要な措置」「学校、公民館等の防災拠点となる公共施設での単独転換を始めとした浄化槽整備を進め、浄化槽を活用した災害用トイレの確保が図られるよう必要な支援措置」「行政への浄化槽設置情報、指定検査機関の法定検査情報、施工、保守点検、清掃等の各情報を共有化し、行政と連携したデジタルデータによる浄化槽台帳システム整備の更なる推進に向けた持続的な支援措置」「令和4年度より新たに実施している浄化槽システムの脱炭素化推進補助事業について、世界情勢や新型コロナウイルスの影響を受けた世界的な電子部品不足等により補助事業導入を見送る事業者が多くなっているため、令和5年度においても引き続き同規模の補助事業の継続」「浄化槽設備士の技術力向上及び人材確保に向けて、研修機会の確保等の必要な措置」「都道府県構想の見直しによる浄化槽整備区域の拡大や、生活排水処理施設整備の10年概成目標を達成するために必要な予算額確保」の8項目を決議し、これらの方針に沿った取組みを強力に後押しすべく、財務大臣及び環境大臣に対し、決議文を提出いたしました。私も議連会長と財務大臣、両方の立場として施策面、予算面の両面からこれらを全力でサポートしてまいりたいと存じます。

今後とも、浄化槽業界の皆様方のご意見、ご

要望を受け止め、議連の先生方と共に、浄化槽の整備を強力に推進し、我が国の水環境の保全を図って参りたいと考えております。

本年はコロナ禍が収束し皆様方にとりましてご多幸の年となりますよう心より祈念し新年のご挨拶といたします。



令和5年の 年頭に当たって

公明党
浄化槽整備推進議員懇話会

会長 秋野 公造

新年明けましておめでとうございます。

上田勝朗会長はじめ一般社団法人全国浄化槽団体連合会の皆様におかれましては、素晴らしい新春をお迎えのこととお慶びを申し上げます。

また、日頃より全国において公明党に対してあたたかいご指導を賜っておりますことに心から御礼申し上げます。

新型コロナウイルスの感染症が収束していない中でも、全浄連の皆様方は浄化槽の適切な設置や維持管理を継続して実施して下さっております。浄化槽の整備や維持管理は、私たちの水環境の保全及び公衆衛生の向上のために必要不可欠なものであり、私たちの暮らしを守るために、業務を継続していただいている皆様に深く敬意を表します。

現在、我が国の汚水処理人口普及率は、約92.6%となりましたが、地方を中心に未だ約930万人の方々が汚水処理施設を必要としてい

ます。効率的かつ持続的な汚水処理施設を構築するための都道府県構想の見直しも全国で進んでおり、下水道や集落排水などの集合処理から、個別処理の浄化槽に切り替えて汚水処理施設の早期整備を目指していく市町村の動きも顕著に現れております。

また、昨年も全国各地で数多くの災害が起きました。優れた浄水処理能力を有する浄化槽は、災害に強く、地方財政にも優しい汚水処理施設です。だからこそ、水環境の保全のみならず、国土強靱化の観点からも、さらには地方創生の観点からも推進が大きく期待されており、特に、国土強靱化の観点から全国の公共施設や指定避難所等に浄化槽を設置する必要があります。

このような背景の中で、各党の皆様にも広く御理解をいただき、議員立法により成立した改正浄化槽法が、施行されて3年目を迎えます。

単独処理浄化槽の基数は年々減少しているとはいえ、未だに364万基もの単独処理浄化槽が残存しております。嬉しいことに、皆様と力を合わせて令和3年度補正予算より、くみ取り便槽から合併処理浄化槽への転換に関する宅内配管工事についても、とうとう助成対象に追加することができました。よって、これからは、くみ取り便槽も含めて引き続き合併処理浄化槽への転換を強力に進めていく段階となり、法定検査の受検の徹底をはじめ維持管理の向上がより求められることになりました。

あらためて、昨年度は「公明党浄化槽整備推進議員懇話会」として全浄連の皆様方とこれらの課題に関する協議を重ね、9項目からなる「令和5年度浄化槽整備事業予算編成に向けた決議」をとりまとめ、上田勝朗会長、高橋静雄専務とともに、政府に対して申し入れを行い、助

年頭所感

成率を嵩上げする環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業の創設、単独処理浄化槽やくみ取り槽の転換に伴う宅内配管工事の助成制度の創設、長寿命化計画に基づき改築修繕を行う事業への助成等を実現することができました。

また、先月に成立したばかりの令和4年度補正予算においては、汚水処理施設整備の概成を目指して従来の進捗率を上回って浄化槽整備を加速化する事業に対して交付率を嵩上げする助成制度が実現しました。あわせて、公共浄化槽制度による整備促進・管理向上を図るべく、支援対象となるPFI方式の追加や、少人数高齢世帯の維持管理負担を軽減するための助成制度が設けられる等、財政支援を更に充実強化することができました。

加えて、私ごとになりますが、防災・減災の観点から、避難所に浄化槽を整備することについて政府に対して強力に働きかけを行い、内閣府と調整がつき、昨年6月3日の参議院予算委員会にてNHKのTVの前で岸田総理に対して進捗を確認する質疑を行いました。岸田総理から、内閣府のガイドラインを改正して、災害時におけるトイレ確保にあたり、たとえ下水道が整備されている地域であっても避難所に浄化槽の導入が選択肢として明示されたことを丁寧にご答弁いただきました。TVを視られた全浄連の皆様から、「予算委員会で浄化槽の名前を初めて聞いたよ。」「岸田総理が浄化槽と答弁してくれたね。」との励ましのお言葉を賜りましたが、すべて上田勝朗会長をはじめとする皆様のご指導のお蔭です。心から感謝を申し上げ、これから、党をあげて浄化槽を活用した災害用トイレの確保へ力を尽くしてまいります。

これから、国会にてご審議いただく令和5

年度予算案においても、令和4年度補正予算において充実強化が実現した上述の2点の予算措置については当初予算として初めて盛り込むこととなりました。加えて、浄化槽台帳の整備推進等のための持続的な財政支援や、令和4年度より実施している浄化槽システムの脱炭素化推進事業について同規模の補助事業の継続等、必要な予算がしっかり確保できるよう、全力を挙げて取り組んでまいります。これらの政策が、国民の皆様の快適な暮らしに繋がると信じ、全浄連の皆様と浄化槽による汚水処理対策を全力で推進してまいります。

結びに、全浄連の皆様との御発展と御健勝・御活躍をお祈りし、変わらぬご指導ご鞭撻を賜りますよう伏してお願い申し上げます。新年の御挨拶とさせていただきます。



令和5年の 年頭にあたって

環境省
環境再生・資源循環局

局長 土居 健太郎

令和5年の新春を迎えるにあたり、謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

昨年も、世界は新型コロナウイルス感染症との戦いの一年でした。その中であって、廃棄物処理業は、政府の方針において、国民生活・国民経済の安定確保に不可欠な業務とされており、環境省では廃棄物処理業に携わる方々の安全確保の観点から、適切なごみの排出方法やワクチン接種に関する情報の周知等に取り組んでまいりました。困難な状況の下でも

年頭所感

エッセンシャルワーカーとして業務を継続いただいている関係者の皆様に、改めて感謝を申し上げます。環境省では、引き続き適正かつ安定的な廃棄物処理の継続に支障が生じないよう必要な対策を講じてまいります。

また、昨年も全国各地で災害が発生しました。被災された方々に心より御見舞いを申し上げます。災害廃棄物の処理等に協力いただいた関係者の皆様におかれては、改めてご協力に感謝申し上げます。環境省では、災害廃棄物の処理が適正かつ円滑に進むようきめ細かく対応し、被災地の皆様の生活再建が迅速に進むよう、引き続き全力で支援してまいります。

合併処理浄化槽については、災害に強く、設置費用が安価で設置期間も短いというセールスポイントを活かしながら普及に取り組みます。令和2年に施行された改正浄化槽法に基づき単独処理浄化槽の合併処理浄化槽への転換と維持管理の向上に努めるとともに、政府目標である令和8年度の汚水処理施設の概成に向けて引き続き取組を進めてまいります。

環境省では、炭素中立(カーボンニュートラル)・循環経済(サーキュラーエコノミー)・自然再興(ネイチャーポジティブ)の同時達成に向けた取組を通じて、気候変動といった社会課題の解決に取り組んでいます。

循環経済への移行の取組としては、中央環境審議会循環型社会部会の審議を経て、昨年9月に循環経済工程表を策定いたしました。循環経済工程表では、2050年を見据えて目指すべき循環経済の方向性や、素材や製品などの分野ごとの2030年に向けた施策の方向性を示しており、これに基づきライフサイクル全体での資源循環に基づく脱炭素化の取組を推進してまいります。

特にプラスチックは、海洋プラスチックごみ問題、脱炭素化の観点から優先的な取組が必要です。プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律を昨年4月に施行し、製品設計から廃棄物処理に至るまでのライフサイクル全般で、あらゆる主体による資源循環の取組を促進しています。本法の施行を踏まえ、環境配慮設計の製品の製造、販売や、プラスチック製品の使用の合理化、分別収集・リサイクルの取組など、各主体による積極的な取組が進展しています。今後とも技術的・財政的支援を行い、プラスチックの資源循環の促進に努めてまいります。

さらに、廃棄物処理の問題は、世界各国に共通する課題です。二国間協力や多国間協力の実績を活かしながら、日本の優れた技術や制度の発信・普及を今後とも推し進め、廃棄物発電や浄化槽等の海外展開を図り、世界の循環型社会の構築と脱炭素化に貢献してまいります。

今後とも、資源循環行政の一層の推進のため、御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。



年頭所感



年頭所感

環境省 環境再生・資源循環局
廃棄物適正処理推進課
浄化槽推進室

室長 沼田 正樹

新年明けましておめでとうございます。

平素より浄化槽行政の推進に御理解、御支援を賜り、厚くお礼申し上げます。また、浄化槽の整備や維持管理を通じて、生活環境の保全や公衆衛生の向上に多大な貢献をいただいている皆様に対して、改めて感謝申し上げます。

我が国の汚水処理人口普及率は90%を超えています。未だに約930万人の方々汚水処理施設を利用できない状況にあります。未普及地域の多くが人口密度の低い中山間地域であることや、我が国が本格的な人口減少期にあることを踏まえると、未普及の状態を早期に解消していくうえで、浄化槽の果たす役割はますます大きくなっていくものと考えています。

浄化槽の現状に目を向けると、単独処理浄化槽は未だに約364万基が残存しており、引き続き合併処理浄化槽への転換を進めていく必要があります。また、法定検査の受検率は約45%にとどまっており、浄化槽の適正な管理について更なる指導強化を図る必要があります。

このような背景の中、議員立法により成立した改正浄化槽法が令和2年から施行されています。改正法の施行状況をみると、浄化槽台帳についてはほぼ全ての都道府県が整備を終えており、今後は設置情報のみならず管理情報を統合し、台帳の内容の充実を進める必要があります。

また、特定既存単独処理浄化槽に対する措置の事例は一部にとどまっており、新しい制度が十分に活用されていない状況にあります。今後は台帳の充実を通じて、休廃止状態にある浄化槽の実態把握、管理情報と組み合わせることによる指導強化などの進展が期待されます。環境省としても、地域ごとに台帳システムの整備と利活用が進むよう支援を行ってまいります。

予算制度では、令和4年度補正予算より、汚水処理施設整備の概成を目指し浄化槽整備を加速化する事業に対し、交付率を引き上げる制度を設けました。加えて、公共浄化槽制度の更なる活用のため、支援対象となるPFI方式の見直しや、少人数高齢世帯の維持管理負担を軽減する制度を設ける等、財政支援を強化しています。

今後は、市町村の皆様これら助成制度を積極的に活用していただくべく、現場の課題に耳を傾けながら、引き続き取り組んでまいります。

昨年は新型コロナ拡大前以来の開催が実現した会合も多く、浄化槽に携わる様々な方々と意見交換の機会を持つことができました。汚水処理施設の概成、さらにはその後も見据え、持続可能な浄化槽のあり方を考えていく必要があります。その際には、脱炭素化やデジタル化、国土強靱化といった課題にも対応しなければなりません。環境省としては、こうした点も念頭に置きつつ、改正浄化槽法の施行と予算制度を両輪として、関係者の皆様と手を携えて、浄化槽行政を進めてまいりたいと考えております。本年も御理解と御支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

最後に、皆様のますますの御健勝と御発展を心から祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。



令和5年の 年頭にあって

国土交通省
不動産・建設経済局 建設業課
課長 岩下 泰善

新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。一般社団法人全国浄化槽団体連合会並びに会員の皆様方におかれましては、平素より合併処理浄化槽の普及促進をはじめ、国土交通行政の推進に特段のご理解とご協力を賜り、心より御礼申し上げます。また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止と建設工事継続の両立を図られている建設業関係者の皆様に心から敬意と感謝を申し上げます。

浄化槽は、我が国の優れた水環境を保全するため、生活排水の適正な処理という公衆衛生上の観点において非常に重要な役割を果たしております。また、環境への配慮が一層求められるこれからの時代において、川や海を綺麗にし、自然を守るための新たなまちづくりを支える社会基盤としても、大いに期待されているところです。

さらに、近年我が国は激甚化・頻発化する豪雨災害、切迫化する大規模地震、いつ起こるか分からない火山災害など、多くの課題に直面しています。こうした観点からも、浄化槽に期待される役割は非常に大きく、避難所の生活排水の処理を行い、被災者の生活を支える浄化槽は平時だけでなく、災害等の発生時においても、重要なインフラであります。

このように重要なインフラである浄化槽について、皆様が一丸となって普及・発展に積

極的に取り組まれ、多大な成果をあげて来られたことに敬意を表します。

国土交通省といたしましては、国民の生命・財産を守り、社会の重要な機能を維持するため「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を推進するとともに、令和元年6月に改正された浄化槽法の的確な運用により、浄化槽の性能向上や、適正な浄化槽設置の確保を図ること及び、それを支える建設業が将来にわたって持続的に活躍でき、より魅力的な産業となるよう、新・担い手3法を踏まえた「働き方改革」と「生産性向上」の実現を図るための適正な工期の確保、平準化や、建設キャリアアップシステムの活用促進、i-Constructionの推進などに取り組んでまいります。それらに加え、現下の建設資材等の高騰への対応として、価格上昇を反映した請負代金の設定が図られるよう、適正な価格転嫁のための環境整備を進めてまいります。

皆様には、今後もこうした取組にご理解とご協力をいただきますよう、お願い申し上げますとともに、今後も、新型コロナウイルス感染拡大防止と経済再生の両立を図っていくという、難しい舵取りが求められますが、浄化槽業界のリーダーとして、より一層御活躍いただきますよう期待申し上げます。結びに、浄化槽業界の更なる発展と一般社団法人全国浄化槽団体連合会及び会員の皆様の益々のご活躍とご健勝を心より祈念しまして、新年の挨拶とさせていただきます。



年頭所感



年頭所感

国土交通省
住宅局

局長 塩見英之

令和5年の年頭にあたり、謹んで新春の御挨拶を申し上げます。

皆様方には日頃から住宅・建築行政の推進にあたり御支援・御協力を賜り、感謝申し上げます。

我が国の住宅ストックは、耐震、省エネ、バリアフリー等の性能が不十分な住宅が多く、また、空き家が年々増加しています。将来世代に継承できる良質なストックの形成のため、高い性能の住宅への新築・建替え、リフォームによる性能向上を図るとともに、空き家対策も加えた三本柱をバランスよく総合的に推進してまいります。

さて、世界的な物価上昇で建築費が高騰する一方、国民は収入の落込みや生活費の負担増加など厳しい状況におかれています。省エネ投資を下支えし、子育て世帯等の高い省エネ性能を有する新築住宅の取得を支援するため、令和4年度第2次補正予算において1500億円の予算規模による「こどもエコすまい支援事業」を創設しました。同事業では住宅の省エネ改修等も幅広く支援し、経済産業省や環境省の用意する支援策と連携して、ワンストップで利用できるようにいたします。

「建築・都市のDX」は、建物内部から都市レ

ベルまでシームレスなデータを整備し、オープンにすることによって、まちづくりのスピードアップや生産性の向上、様々な新サービス創出を図ろうとするものです。より効果的な取り組みとなるよう、建築BIM、PLATEAU、不動産IDを一体的に進めてまいります。令和4年度第2次補正予算では、建築BIMの推進に80億円などの予算を確保し、様々なデータの蓄積・連携を進めてまいります。

年々深刻化する空き家を巡っては、相続した空き家の譲渡所得の特別控除を拡充しました。今後、除却に加えて利活用の拡大を図るため、社会資本整備審議会の下に「空き家対策小委員会」を設置し、更なる対策強化を検討しております。今後の議論を踏まえて、空き家対策をさらに充実・強化してまいります。

マンションは、建物と居住者の両方における高齢化への対応が大きな課題となっています。令和5年度税制改正では、適切な修繕工事を促す税制を創設し、昨年4月に開始したマンション管理計画認定制度等の普及と合わせて、長寿命化がマンション政策の主要な柱となるよう取組の充実を図ってまいります。また、今後のマンション政策のあり方に関する検討会を昨年10月に立ち上げており、管理、修繕、再生それぞれの観点から、課題整理と必要な施策の検討を進めてまいります。

本年も、国民一人ひとりが真に豊かさを実感できる住生活の実現に向けて、一層の努力をしてまいりますので、皆様の御理解と御協力を賜りますよう、よろしく願いいたします。



年頭所感

環境省
水・大気環境局 水環境課

課長 大井 通博

謹んで新春のご挨拶を申し上げます。日頃より水環境行政のご理解ご協力をいただき、心より御礼申し上げます。令和5年の年頭にあたり、水環境行政の現状と課題、取り組みについて概説いたします。

まず、米軍基地周辺等における局地的な汚染が懸念されているPFOS等の有機フッ素系化合物について、その目標値や基準に関し国際的にも様々な科学的な議論が行われている一方、関係自治体や地元住民からはその影響に関する不安や、目標値や基準値の検討等の対策を求める声が上がっています。環境省では、こうした声を受けて、本年早々にも専門家会議を設置し、水環境の目標値等の検討、さらにはPFOS等対策の全体戦略の検討を進め、国民の安全・安心のための取組を全力で進めていきます。

昨年夏には、厚生労働省における感染症対策の体制強化の一環として、水道行政を厚生労働省から国土交通省及び環境省に移管する方針が決定され、令和6年度から環境省が水道水質基準の策定等を所管することとなりました。水道に対する安全・安心をより高められるよう厚生労働省・国土交通省としっかりと連携し業務移管の準備を進めていきます。上述のPFOS等対策についても、厚生労働省における水道水質に関する基準等の検討と足並

みを揃えて進めていく所存です。

環境基準について、令和3年10月に改正された六価クロム及び大腸菌数の新たな基準値が令和4年4月1日付けで施行され、全国の公共用水域及び地下水で常時監視が開始されました。底層溶存酸素量に関しても、東京湾及び伊勢湾に続き、類型指定に係る検討を進めます。また暫定排水基準に関して、今後も一般排水基準への移行・見直しに向けた検討を進めます。

閉鎖性海域対策について、水質総量規制（東京湾、伊勢湾、瀬戸内海）に関し「第9次水質総量削減の在り方について（答申）」を踏まえ、令和4年1月に総量削減基本方針、総量削減計画が策定されました。瀬戸内海では昨年4月改正瀬戸内海環境保全特別措置法が施行され、栄養塩類管理に向けた動きがみられます。また、有明海及び八代海等の再生について、評価委員会で令和8年度に取りまとめ予定の次期報告に向けた検討を進めます。

海洋プラスチックごみ対策に関しては、海洋ごみ実態把握調査、世界的モニタリングデータ共有システムの整備、漁業者の協力による回収や自治体と民間企業との連携による海洋ごみ対策の推進など多様な主体が取組を共有する「プラスチック・スマート」を展開しております。国際的には、今後も問題の解決に向け各国と連携し、対策に取り組みます。

環境省として、本年も水環境保全に係る施策を幅広い関係者との連携で進めてまいります。引き続き、皆様のご理解とご協力を何卒宜しく願いいたします。



年頭所感



令和5年の 年頭にあたって

全国浄化槽推進市町村協議会
会長 北本市長 三宮幸雄

あけましておめでとうございます。皆様方には、輝かしい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。また、日頃より当協議会の運営につきましては、格別のご理解とご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

当協議会は、浄化槽の普及促進と生活環境の保全並びに公衆衛生の向上に寄与することを目的に、平成2年11月に設立され、昨年10月現在で全国1,718市町村の約8割にあたる1,355市町村が加入しております。また、平成22年からは20都府県に特別会員として入会していただくなど、その果たすべき役割はますます重要となっていると認識しております。

さて、浄化槽は、永年にわたる行政及び貴連合会をはじめとした各関係団体のご尽力により、下水道と共に我が国の生活排水処理を担う施設として重要な役割を果たしております。

また、浄化槽は優れた汚水処理能力を有し、設置工事が素早く完成できることから、近年頻発化している災害等の発生時において避難所の生活排水の処理を行い、被災者の生活を支えるインフラとしても不可欠なものとなっております。

さらに、浄化槽は少子高齢化や人口減少社会において、経済的・効率的かつ柔軟に社会ニーズに対応することができる分散型汚水処

理システムとして、今後は地方創生や国土強靱化の観点からも役割はますます重要となっていくと考えられます。

しかし、汚水処理人口普及率はおよそ93%となりましたが、依然として約930万人が単独処理浄化槽や汲み取り便所を利用し、生活雑排水が未処理で放流されております。人口5万人未満の市町村における普及率は82.7%であり、これらの地域は人口密度が比較的低い地方部であることから、地方の特性を踏まえ未普及の状態を早期に解消し、水環境の保全を推進していくことが重要であります。更にSDGsの「水と衛生」の中に掲げられた「未処理汚水の半減」に貢献することも必要です。

そのような中、浄化槽施策を推進するために必要な財政面にあっては、環境省において、厳しい財政事情のなか、循環型社会の形成を推進するために、交付金を来年度約9.1%増額要望されるなどの、積極的な施策を展開していただいているところであります。

本年も、当協議会では環境省はじめ関係機関へ財政支援率の引き上げなどの要望を行ってまいりますので、各関係団体の方々の一層のご支援、ご協力をお願いいたします。

結びに、貴連合会が、浄化槽界の要となり、省エネ型浄化槽システム導入推進事業がさらに拡大されるなど、ますますご活躍されることをご期待申し上げますとともに、皆様方にとりまして素晴らしい年になりますよう心より祈願申し上げます、年頭のご挨拶とさせていただきます。





年頭所感

公益財団法人
日本環境整備教育センター
理事長 由田 秀人

新しい年を迎えるにあたり謹んでご挨拶を申し上げます。

皆様方におかれましては、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げますとともに、平素より当教育センターの事業推進に対し、常日頃より格別なるご理解とご協力を賜り厚く感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルスの流行から3年余りが経ちました。感染対策やワクチンの普及もあり、徐々に行動制限も緩和され、旅行支援の再開等、国や自治体での取り組みの後押しもあってか街にも徐々に活気が取り戻されてきているように感じます。今では外国人観光客の姿を目にする機会も増え、日本国外においてもそれぞれの感染対策のもと、環境の変化に適応していこうという姿勢がうかがえます。

当教育センターも昭和62年より「浄化槽の日」の関連行事として開催いたしておりました全国浄化槽技術研究集会を3年ぶりに愛媛で執り行う運びとなり、無事終了することができました。開催に際しましてご協力、ご尽力いただきました皆様方におかれましては重ねて御礼申し上げます。しかしながら世界の情勢は、未だ不安定かつ深刻であり、紛争や災害等のニュースも後を絶ちません。環境負荷の削減が叫ばれる中、昨年東京では猛暑日が

16日を数え、埼玉県をはじめとする6地点でも40℃超を観測するなど、1898年の統計開始以来2番目に暑い夏となりました。また、日本近海の海面水温の上昇も顕著であり、背景となる温室効果ガスの増加に伴う地球温暖化の深刻さを痛感いたします。同時に浄化槽においても、2015年に採択されたパリ協定を皮切りに、地球温暖化対策に向けた温室効果ガス削減への動きが積極的になり、合併処理浄化槽システムによる浄化槽の低炭素化に大いに期待が寄せられるところであります。

また、今後起こりうる大規模災害への備えとして、頑丈でシンプルな構造に加え、長い管渠が不必要であり、個別での設置が可能である浄化槽の特性は、災害時の影響が少なく復旧が早いという部分で大きなメリットになると思われます。コロナ前、コロナ後と表せるほどに一変した日常ですが、長引く行動制限の影響は、働き方や生活様式だけでなく、価値観や思想に至るまで少なからず変化をもたらしており、ネガティブな状況の半面、常識にとらわれない自由な発想は、多様性を尊重する風潮とともに、サステナブルな社会の実現へ向けた環境保護への取り組みも加速させているように感じます。持続可能な開発目標(SDGs)の目標となる2030年に少しでも多くの良い変化が訪れるよう、現状の課題を正確に把握し、時代に沿った取り組みが重要と考えます。

当教育センターは、長年にわたり、浄化槽に係る様々な課題を十分に認識し、微力ながら浄化槽関係唯一の教育・調査専門機関として、浄化槽の調査研究や技術開発、浄化槽関係技術者の養成、浄化槽に関する情報発信と普及啓発、国際支援を行ってきました。今後

年頭所感

とも責任ある公益財団法人として役職員一丸となって取り組んで参りたいと存じますので皆様方のご支援、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

最後に皆様方のご健勝とご多幸を心からお祈り申し上げまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



令和5年の 年頭にあって

一般社団法人
浄化槽システム協会

会長 木村 雄三

新年明けましておめでとうございます。皆様におかれましては、ご清祥に新年を迎えられましたこと心からお慶び申し上げます。

また、平素より当協会の運営に格別のご理解・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年は、ロシアによるウクライナへの軍事進攻により、世界の様相が一変しました。この軍事進攻によって、世界の原油価格は高騰し、また農産物の世界流通に影響を与えています。食糧や原材料を輸入に頼っている我が国においては、輸送コストの高騰や、円安も重なり、そのため、浄化槽を製造するために必要な原材料の価格はかつてないほど高騰しています。加えて、中国におけるゼロコロナ政策によって、中国国内における社会経済活動への影響が重なり、浄化槽メーカーは、浄化槽の製造に係る原材料の価格の高騰や調達などの対応に追われた1年でもありました。

さて、我が国の汚水処理人口普及率は、令

和3年度末で92.6%となっており、未だ約930万人が汚水処理施設を利用できない状況となっています。

特に、我が国における汚水処理人口普及状況は、大都市と中小市町村で大きな差があり、特に人口5万人未満の市町村の汚水処理人口普及率は、82.7%となっております。国においては、人口減少等の社会状況の変化を踏まえながら、令和8年度末までの汚水処理施設を概成させる方針で整備を進めております。

また、改正浄化槽法が令和2年4月1日に施行され、その改正法に特定既存単独処理浄化槽に対する措置、浄化槽処理促進区域、公共浄化槽、浄化槽台帳の整備、浄化槽管理士に対する研修の機会の確保等が規定されており、浄化槽行政は新たな展開がスタートしております。

最近では、将来的な財政負担の軽減を図るため、下水道整備から浄化槽整備への方針転換をする市町村も出てきています。また、現在、単独処理浄化槽は、未だ全国に約360万基あり、国や地方自治体においては、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換に力をいれているところでもあります。

このような状況を踏まえ、当協会におきましては、浄化槽の普及促進のため、浄化槽の優れた面を知っていただくために浄化槽普及促進ハンドブックの刊行や、単独転換チラシ配布による普及啓発などを推進しているところでもあります。また、コロナ禍で中断しておりました浄化槽製造工場見学会につきましては、昨年10月より全国的に開催し、地方自治体職員の皆様方に浄化槽の知識を深め、また浄化槽の整備が円滑に行われるように引き続き浄化槽製造工場見学会を開催していきたいと考えております。今後とも浄化槽業界の更

年頭所感

なる発展と、浄化槽の「安い」、「早い」、「強い」との特長を活かした生活排水処理施設の整備促進に一層邁進する所存であります。

浄化槽メーカーを会員としている当協会は、これからも浄化槽機能の高度化や処理性能の安定化、エネルギー消費や環境負荷の更なる低減に向けて、真摯に技術開発を進め、国内はもとより、国際社会の負託に全力投球で取

り組むこととしております。

最後に、世界に戦争のない平和な世界が訪れることを願っていると同時に、一日も早い新型コロナウイルス感染症の終息を祈願し、また皆様の益々のご健康とご多幸をお祈り申し上げ、本年がすばらしい一年になりますよう御祈念申し上げまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。



令和5年度予算編成へ自・公が決議書

浄化槽整備の加速化や維持管理支援など

令和5年度予算編成に当たり、自民党浄化槽推進議員連盟と公明党浄化槽整備推進議員懇話会は財務省および環境省に申し入れを行った。浄化槽推進議員連盟は11月9日、衛藤晟一会長代理、小林鷹之事務局長から鈴木俊一財務大臣と西村明宏環境大臣に決議書を手渡し、浄化槽整備推進議員懇話会は12月8日、秋野公

造会長から鈴木俊一財務大臣と西村明宏環境大臣に決議書を手渡した。

決議書の内容は、いずれも（一社）全国浄化槽団体連合会のヒアリング等を経てまとめたもので、浄化槽整備推進議員懇話会の申し入れには全浄連の上田勝朗会長、高橋静雄専務理事が同行した。

自由民主党 浄化槽推進議員連盟 決議文（抜粋）

令和5年度 浄化槽整備事業予算等に関する決議

1. 汚水処理施設の未普及状態を早急に解消するため、改正浄化槽法に定める特定既存単独処理浄化槽に対する措置が進むよう行政担当者に対する指導や研修を行うとともに、PFI事業などを活用した浄化槽の整備に対する財政支援の拡充等必要な措置を講じること。
2. 汚水処理施設の概成に向けて、積極的な浄化槽整備促進を図る事業に対する国庫補助率の引き上げ等必要な措置を講じること。
3. 維持管理の向上や高齢世帯等の維持管理に係る負担の軽減のために公共浄化槽の整備に取り組む市町村に対する支援等必要な措置を講じること。
4. 防災・減災の観点から学校、公民館等の防災拠点となる公共施設での単独転換を始めとした浄化槽整備を進め、浄化槽を活用した災害用トイレの確保が図られるよう必要な支援措置を講じること。
5. 行政への浄化槽設置情報、指定検査機関の法定検査情報、施工、保守点検、清掃等の各情報を共有化し、行政と連携したデジタルデータによる浄化槽台帳システム整備の更なる推進に向けた持続的な支援措置を講じること。
6. 令和4年度より新たに実施している浄化槽システムの脱炭素化推進補助事業について、世界情勢や新型コロナウイルスの影響を受けた世界的な電子部品不足等により補助事業導入を見送る事業者が多くなっているため、令和5年度においても引き続き同規模の補助事業を継続すること。
7. 浄化槽設備士の技術力向上及び人材確保に向けて、研修機会の確保等の必要な措置を講じること。
8. 前記各号に掲げた施策を推進するため、令和5年度予算編成に当たっては最善の措置を講じるとともに、都道府県構想の見直しによる浄化槽整備区域の拡大や、生活排水処理施設整備の10年概成目標を達成するために必要な予算額を確保すること。

公明党 浄化槽整備推進議員懇話会 決議文（抜粋）

令和5年度 浄化槽整備事業予算編成等に向けた決議

1. 改正浄化槽法に定める特定既存単独処理浄化槽に対する措置が進むよう行政担当者に対する指導や研修を行うとともに、PFI事業などを活用した浄化槽の整備に対する財政支援の確保等、必要な措置を講じること。
2. 単独処理浄化槽の転換とともに、昨年度新たに助成制度を創設した、くみ取り槽の転換に伴う宅内配管工事を含む浄化槽整備を推進することにより、汚水処理施設の概成に向けて、積極的な浄化槽整備促進を図る事業に対する国庫補助率の引き上げ等必要な措置を講じること。
3. 維持管理の向上や高齢世帯等の維持管理に係る負担軽減のために公共浄化槽の整備に取り組む市町村に対し、必要な支援措置を講じること。
4. 避難所への浄化槽の整備について政府に対して強力に働きかけ、内閣府のガイドラインを改正し、災害時におけるトイレ確保の一つの選択肢として明示したところであり、防災・減災の観点から、災害に強い浄化槽の速やかな整備促進のため、学校、公民館等の公共施設での合併処理浄化槽の整備等を進め、浄化槽を活用した災害用トイレの確保が図られるよう必要な措置を講じること。
5. 浄化槽の適切な管理の向上や単独処理浄化槽の合併処理浄化槽への転換を含めた計画的な浄化槽の普及を進める観点から、行政への浄化槽設置情報、指定検査機関の法定検査情報、施工、保守点検、清掃等の各情報を共有化し、行政と連携したデジタルデータによる浄化槽台帳の整備推進等のための持続的な財政支援措置を講じること。
6. 令和4年度より新たに実施している浄化槽システムの脱炭素化推進補助事業について、世界情勢や新型コロナウイルスの影響を受けた世界的な電子部品不足等により補助事業導入を見送る事業者が多くなっているため、令和5年度においても引き続き同規模の補助事業を継続すること。
7. 浄化槽システムの情報発信・国際展開の強化を促進すること。
8. 浄化槽設備士の技術力向上及び人材確保に向けて、研修機会の確保等の必要な措置を講じること。
9. 前記各号に掲げた施策を推進するため、令和5年度予算編成に当たっては最善の措置を講じるとともに、都道府県構想の見直しによる浄化槽整備区域の拡大や、生活排水処理施設整備の10年概成目標を達成するために必要な予算額を確保すること。

自由民主党 浄化槽推進議員連盟



左から井林辰憲衆議院議員、高鳥修一衆議院議員、鈴木俊一財務大臣、小林鷹之衆議院議員、北村誠吾衆議院議員、西銘恒三郎衆議院議員、阿部俊子衆議院議員



左から井林辰憲衆議院議員、笹川博義衆議院議員、若林健太衆議院議員、西村明宏環境大臣、衛藤晟一参議院議員、小林鷹之衆議院議員、北村誠吾衆議院議員

公明党 浄化槽整備推進議員懇話会



左から新妻秀規参議院議員、高橋静雄専務理事（全浄連）、上田勝朗会長（全浄連）、鈴木俊一財務大臣、秋野公造会長、竹谷とし子参議院議員、高橋光男参議院議員



左から高橋光男参議院議員、奥水恵一参議院議員、竹谷とし子参議院議員、秋野公造会長、西村明宏環境大臣、上田勝朗会長（全浄連）、高橋静雄専務理事（全浄連）、宮崎勝参議院議員、新妻秀規参議院議員

浄化槽加速化事業や維持管理負担軽減策創設

令和5年度浄化槽推進関係予算に86億円

環境省

政府の令和5年度予算案が12月23日に閣議決定され、循環型社会形成推進交付金の浄化槽分として前年度同額の86億円が計上された。交付率1/2の浄化槽整備加速化事業や、公共浄化槽事業における少人数高齢世帯の維持管理負担軽

減、浄化槽PFI事業へのB00、B0T方式の追加などが新たに行われた。また中・大型浄化槽の省エネ化を支援する浄化槽システムの脱炭素化推進事業は、令和4年度と同額の18億円を計上した。概要は次のとおり。

浄化槽整備推進関係予算 令和5年度当初予算案の概要

(1) 浄化槽整備推進のための国庫助成(循環型社会形成推進交付金)

- ▶ 汚水処理人口普及率は令和3年度末で92.6%に達したところであるが、依然として、地方を中心に約930万人の国民がくみ取り槽や単独処理浄化槽を利用し、生活排水が未処理となっている状況。人口5万人未満の市町村における汚水処理人口普及率は82.7%にとどまっており、これらの地域は人口密度が比較的低いと考えられることから、合併処理浄化槽の整備を通じて汚水処理未普及の状態を早期に解消し、水環境の保全を推進していくことが重要。
- ▶ 令和5年度予算案においては、政府目標である令和8年度の汚水処理施設整備の概成を目指し、改正浄化槽法に基づき合併処理浄化槽の整備を加速化するとともに公共浄化槽制度を活用した管理向上のための支援に必要となる予算を新たに措置。
- ▶ また、合併処理浄化槽は、災害に強く早期に復旧可能であり、防災・減災、国土強靱化の観点からも、老朽化した単独処理浄化槽やくみ取り槽の合併処理浄化槽への転換促進及び浄化槽の長寿命化を引き続き支援。

○ 循環型社会形成推進交付金(浄化槽分)

市町村の自主性と創意工夫を活かし、健全な水環境や国土強靱化等に資する浄化槽整備を支援。

予算事項	令和4年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額(案)	対前年度比
循環型社会形成推進交付金 (浄化槽分)	(90億円) 86億円	(90億円) 86億円	(100.0%) 100.0%

※上段()は、内閣府(沖縄)、国土交通省(北海道、離島)計上分を含めた額

(2) 浄化槽整備推進のための国庫助成(二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金)

- ▶ 現状、家庭用の小型浄化槽については、高効率プロワ等の開発が進み省エネ化が推進されており、全出荷基数中の約9割が先進的省エネ型浄化槽となっている。一方で、集合住宅、医療施設等に設置されている中大型浄化槽については省エネ化が遅れており、中大型浄化槽の全出荷基数中のうち先進的省エネ型浄化槽の占める割合は約2割にとどまっている。
- ▶ こうした状況を踏まえ、令和3年10月に閣議決定した地球温暖化対策計画において、先進的な省エネ型浄化槽の導入促進について明記するとともに、令和4年度予算において、浄化槽分野における一層の省エネ対策の促進や再生可能エネルギーの導入の推進に向けた補助事業を新規計上したところ。
- ▶ 令和5年度予算案においても、引き続き下記の事業を計上し、浄化槽分野の脱炭素化対策を推進。

○ **浄化槽システムの脱炭素化推進事業 R5予算（案） 1.8億円（R4予算額 1.8億円）**

2050年カーボンニュートラル及び2030年度46%削減目標の達成に向けて、エネルギー効率の低い既設の中大型浄化槽について、最新型の高効率機器（高効率プロフ等）への改修、先進的省エネ型浄化槽への交換、再生可能エネルギーを活用した浄化槽システムの導入を支援することにより、浄化槽分野における脱炭素化を推進。

○ **地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業 R5予算（案） 2.0億円の内数（R4予算額 2.0億円の内数）**

災害へのレジリエンス強化のため公共施設等への再生可能エネルギー設備及び省エネ型浄化槽の導入を支援（省CO2型設備として補助）することにより、平時の脱炭素化や防災対策（災害時のエネルギー供給等の機能発揮）とあわせて浄化槽分野における脱炭素化を推進。

(3) 浄化槽整備推進のための国庫助成(地方創生整備推進交付金)

○ **デジタル田園都市国家構想交付金のうち地方創生整備推進交付金（内閣府計上）**

R5予算（案） 398億円の内数（R4予算額 398億円の内数）

- 地域再生法に基づき、地域における就業の機会の創出、経済基盤の強化及び生活環境の整備のための基盤となる施設のうち地方版総合戦略に位置づけられたものの整備を交付金により支援。
- 本交付金のうち、「地方創生汚水処理施設整備推進交付金」は、汚水処理施設（下水道、集落排水施設、浄化槽）の分野において省庁の所管を超える2種類以上の施設を一体的に整備する事業に対して交付されるものであり、旧地域再生基盤強化交付金（環境省、農林水産省、国土交通省所管の汚水処理施設等を総合的に整備する汚水処理施設整備交付金）から再編され、平成28年度に創設されたもの。
- 令和5年度予算案においても、引き続き、地方創生に資する汚水処理施設の整備を推進。

※デジタル田園都市国家構想交付金について

デジタル田園都市国家構想基本方針（令和4年6月7日閣議決定）に基づき、地域再生法に基づく地方創生推進交付金・地方創生拠点整備交付金・地方創生整備推進交付金を「デジタル田園都市国家構想交付金」（令和4年度補正予算により創設）に一本化し、デジタル田園都市国家構想による地方の活性化に向け分野横断的に支援を行うもの。

浄化槽の整備（循環型社会形成推進交付金（浄化槽分））

【令和5年度予算（案） 8,613百万円（8,613百万円）】

【令和4年度第2次補正予算額 500百万円】



単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換や公共浄化槽の整備促進・管理向上等を支援します。

1. 事業目的

- 現在でも全国で未だに約930万人が単独処理浄化槽やくみ取り槽を使用しており、生活排水が未処理となっている状況にある。政府目標である令和8年度の汚水処理施設整備の概成を目指し、改正浄化槽法（令和2年4月施行）に基づき、合併処理浄化槽の整備を加速化するとともに公共浄化槽制度を活用した管理向上のための支援を行う。
- また、合併処理浄化槽は、災害に強く早期に復旧可能であり、防災・減災、国土強靱化の観点からも、老朽化した単独処理浄化槽やくみ取り槽の合併処理浄化槽への転換促進及び浄化槽の長寿命化を図るための支援を行う。

2. 事業内容

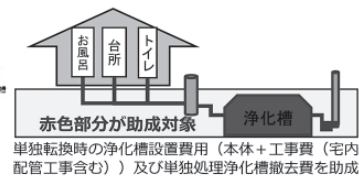
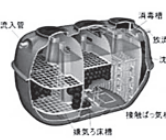
- 市町村が行う浄化槽整備事業（浄化槽設置整備事業、公共浄化槽等整備推進事業）に対して交付金により支援する。令和4年度補正・令和5年度予算では下線部分の追加、見直しを行う。
- 環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業（交付率1/2）
単独処理浄化槽やくみ取り槽から合併処理浄化槽（環境配慮型浄化槽に限る）に事業計画額の6割以上転換する事業
- 汚水処理施設概成に向けた浄化槽整備加速化事業（交付率1/2）<R8までの時限措置>
汚水処理施設概成目標※達成のために従来の整備進捗率を上回って浄化槽整備を加速化する事業 ※都道府県構想及び同構想を踏まえ市町村が策定するアクションプランに定める目標
- 単独処理浄化槽やくみ取り槽から合併処理浄化槽への転換
浄化槽設置・宅内配管工事、転換時の撤去、単独処理浄化槽の雨水貯留槽等への再利用
- 公共浄化槽による整備促進・管理向上に向けた事業
対象のPFI方式の見直し（BOQ、BOT方式追加）、少人数高齢世帯の維持管理負担軽減
- 市町村が定める浄化槽長寿命化計画に基づく浄化槽の改築事業
- 浄化槽整備効率化事業
浄化槽台帳作成、計画策定・調査（特定既存単独処理浄化槽の措置に係る調査等含む）、維持管理向上・費用低減に資する一括契約等に必要の情報集約・システム構築、講習会等

3. 事業スキーム

- 事業形態 交付金（交付率1/3又は1/2）
- 交付対象 地方公共団体
- 実施期間 平成17年度～

4. 補助対象、事業イメージ

○ **浄化槽のイメージ**



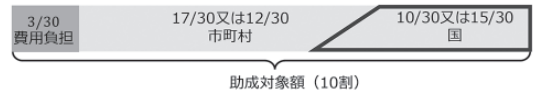
○ **事業スキーム**



○ **浄化槽設置整備事業（個人設置型）**



○ **公共浄化槽等整備推進事業**



お問合せ先： 環境省 環境再生・資源循環局 廃棄物適正処理推進課 浄化槽推進室 電話：03-5501-3155

浄化槽の整備（浄化槽システムの脱炭素化推進事業）



【令和5年度予算（案）1,800百万円（1,800百万円）】

環境省

浄化槽システムの脱炭素化に向けて、エネルギー効率の低い既設中大型浄化槽への先進的省エネ型浄化槽や再エネ設備の導入を支援します。

1. 事業目的

浄化槽分野における脱炭素化の推進に向けて、エネルギー効率の低い既設の中大型浄化槽について、最新型の高効率機器（高効率ブロワ等）への改修、先進的省エネ型浄化槽への交換、再生可能エネルギーを活用した浄化槽システムの導入を推進することにより、大幅なCO2削減を図る。

2. 事業内容

中大型浄化槽について、最新型の高効率機器への改修、先進的省エネ型浄化槽への交換、再エネ設備の導入を行うことにより大幅なCO2削減を図る事業を支援する。

①既設の中大型合併処理浄化槽に係る高効率機器への改修
 ・最新型の高効率機器（高効率ブロワ等）への改修とともにブロワ稼働時間を効率的に削減可能なインバータ及びタイマー等の設置を要件とする。
 ・改修によって当該機器のCO2排出量を20%以上削減（③の再エネ設備導入によるCO2排出量の削減を含む）

②既設の中大型合併処理浄化槽から先進的省エネ型浄化槽への交換
 ・最新の省エネ技術による先進的省エネ型浄化槽への交換を要件とする。
 ・交換によって既設浄化槽のCO2排出量を46%以上削減（③の再エネ設備導入によるCO2排出量の削減を含む）

※さらに、規模見直し等により高い削減率を達成するものは優先採択

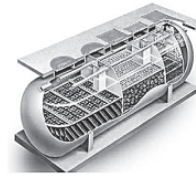
③中大型合併処理浄化槽への再エネ設備の導入
 ・上記①又は②と併せて行う再エネ設備（太陽光発電・蓄電池等）の導入を支援する

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（補助率：1/2）
- 補助対象 民間事業者・団体、地方公共団体等
- 実施期間 令和4年度～令和8年度

お問合せ先： 環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課浄化槽推進室 電話：03-5501-3155

4. 事業イメージ



先進的省エネ型浄化槽



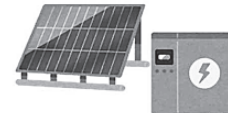
高効率ブロワ



スクリーン



インバータ制御



再生可能エネルギー設備

地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業



【令和5年度予算（案）2,000百万円（2,000百万円）】



【令和4年度第2次補正予算額 2,000百万円】

環境省

災害・停電時に公共施設へエネルギー供給が可能な再生可能エネルギー設備等の導入を支援します。

1. 事業目的

地域脱炭素ロードマップ（令和3年6月9日第3回国・地方脱炭素実現会議決定）において、国・自治体の公共施設における再生可能エネルギーの率先導入が掲げられ、また、昨今の災害リスクの増大に対し、災害・停電時に公共施設へのエネルギー供給等が可能な再エネ設備等を整備することにより、地域のレジリエンス（災害等に対する強靱性の向上）と地域の脱炭素化を同時実現する。

2. 事業内容

公共施設※1への再生可能エネルギー設備等の導入を支援し、平時の脱炭素化に加え、災害時にもエネルギー供給等の機能発揮を可能とする。

- ①（設備導入事業）再生可能エネルギー設備、未利用エネルギー活用設備、コジェネレーションシステム及びそれらの附帯設備（蓄電池※2、充放電設備、自営線、熱導管等）並びに省CO2設備（高機能換気設備、省エネ型浄化槽含む）等を導入する費用の一部を補助。
- ②（詳細設計等事業）再生可能エネルギー設備等の導入に係る調査・計画策定を行う事業の費用の一部を補助。

- ※1 地域防災計画により災害時に避難施設等として位置付けられた公共施設又は業務継続計画により、災害等発生時に業務を維持するべき施設（例：防災拠点、避難施設、広域防災拠点、代替庁舎など）に限る。
- ※2 蓄電池としてEVを導入する場合は、通信・制御機器、充放電設備又は充電設備とセットで外部給電可能なEVに蓄電容量の1/2×4万円/kWhを補助。
- ※ 都道府県・指定都市による公共施設への太陽光発電設備導入はPPA等に限る。

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助 ①都道府県・指定都市：1/3、市区町村（太陽光発電又はCGS）：1/2、市区町村（地中熱、バイオマス熱等）及び離島：2/3、②1/2（上限：500万円/件）
- 補助対象 地方公共団体（PPA・リース・エネルギーサービス事業で地方公共団体と共同申請する場合に限り、民間事業者、団体等も可）
- 実施期間 令和3年度～令和7年度

お問合せ先： 環境省大臣官房地域脱炭素推進官グループ地域脱炭素事業推進課 電話：03-5521-8233 環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課浄化槽推進室 電話：03-5501-3155

4. 支援対象

公共施設への設備導入（例）



災害時に避難施設として機能を発揮する道の駅・湯治施設へ太陽光発電設備や未利用エネルギー活用した温泉熱設備を導入



防災拠点及び行政機能の維持として機能を発揮する本庁舎へ地中熱利用設備を導入



地域の医療拠点として機能を発揮する公立病院へコジェネレーションシステムを導入

地域のレジリエンス強化・脱炭素化



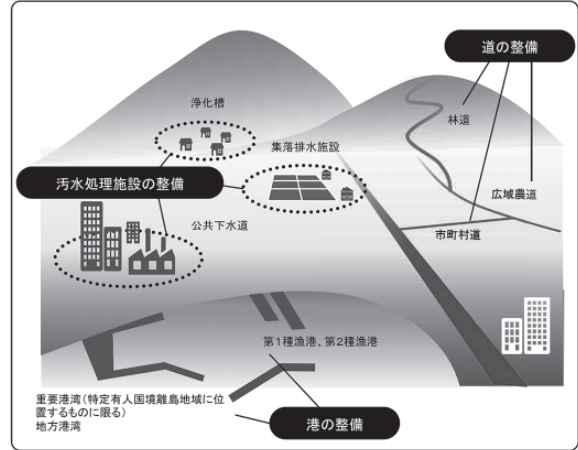
地方創生整備推進交付金 (内閣府地方創生推進事務局)
 (デジタル田園都市国家構想交付金のうち道・汚水処理施設・港の整備事業)

令和5年度概算決定額 **397.8億円**
 (4年度予算額 397.8億円)

事業概要・目的

- 地域再生法に基づき、地域における就業の機会の創出、経済基盤の強化及び生活環境の整備のための基盤となる施設のうち地方版総合戦略に位置づけられたものの整備を交付金により支援。
- 地域再生法の規定により、地方公共団体作成の地域再生計画に基づき、省庁の所管を超える以下の2種類以上の施設の一体的な整備に対して支援。
 交付金の対象分野
 - ・ 道 (市町村道、広域農道、林道)
 - ・ 汚水処理施設 (公共下水道、集落排水施設、浄化槽)
 - ・ 港 (重要港湾 (特定有人国境離島地域に位置するものに限る) 又は地方港湾、第1種漁港又は第2種漁港)
- 道・汚水処理施設・港の整備と併せて、デジタルを活用した地域の課題解決や魅力向上の実現に向けた取組を地域再生計画に位置づけることでデジタル社会の形成を推進。
- 交付金の特徴
 分野ごとの計画認定による類似施設の整備及び、年度間融通・施設間充当による弾力的な予算執行により、総合的かつ効果的な事業を実施。

事業イメージ・具体例



資金の流れ



期待される効果

- 地方版総合戦略に位置づけられた取組を推進するための基盤となる施設の整備の支援やデジタル社会の形成を推進することにより、地方における安定した雇用創出、地方への新しい人の流れ、まちの活性化など地方創生に資するデジタル田園都市国家構想を実現

浄化槽の行政運営改善調査に着手

特定既存単独槽や協議会など対象

総務省

総務省行政評価局は12月22日、浄化槽に関する行政運営改善調査に乗り出すと公表した。改正浄化槽法で規定された環境保全上問題のある特定既存単独処理浄化槽への対応、浄化槽台帳の活用、法定協議会の設置と活用状況について調査を行う。期間は令和4年12月～同5年11月までを予定する。

同調査は、各府省が実施する施策等の推進を目的に、現状の課題や問題点を把握・分析し、改善方法を提示するもの。調査テーマは毎年、総務大臣が決定する行政評価等プログラムに基づき、行政相談や当該施策の重要性、改善の必要性などを踏まえて決定される（下図参照）。

今回、「浄化槽行政に関する行政評価・監視」がテーマの一つとして選定され、「地方公共団体における浄化槽に対する取組の実態や課題等を把握し、生活環境の保全等に重大な支障が生ずる恐れのある浄化槽への措置を確実にを行うこ

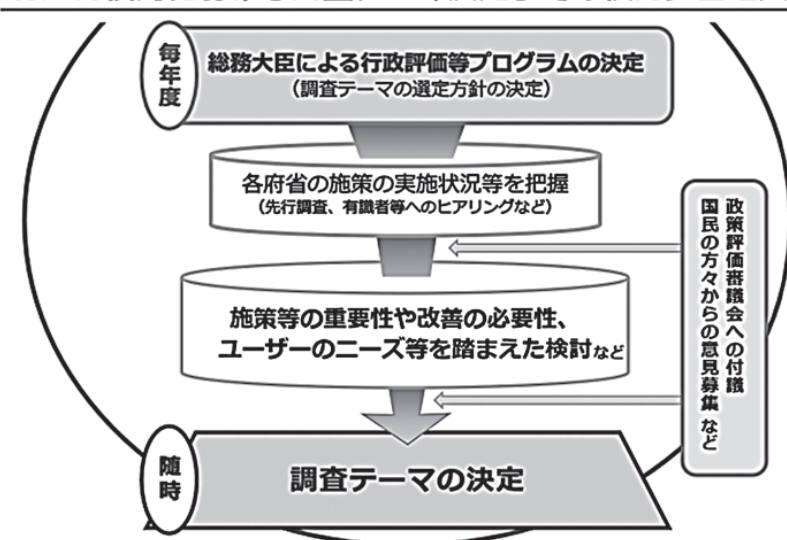
とで、水質保全や悪臭等の防止の実現を促進する」こととされた（次頁の表参照）。

行政評価局では、令和2年度時点で単独処理浄化槽が約364万基残存することを取り上げ、令和元年度改正浄化槽法に基づき特定既存単独処理浄化槽に係る措置、浄化槽台帳の作成、法定協議会など、合併転換に資する指針やマニュアル、事例集などに環境省が取り組むも、依然として破損や変形等の不適正な単独処理浄化槽の報告件数が増加していることから、都道府県等で各種制度の活用、特定既存単独処理浄化槽に対する措置が進んでいないと評価した。

そのため調査では、①特定既存単独槽に対する措置②浄化槽台帳の活用③法定協議会の設置と活用について取り扱うこととした。

また調査対象は環境省、農林水産省、国土交通省、都道府県、市町村のほか、関係団体等として指定検査機関や事業者等も含める方針。

行政評価局における調査テーマ決定までの検討プロセス



○浄化槽行政に関する行政評価・監視

- 地方公共団体における浄化槽に対する取組の実態や課題等を把握し、生活環境の保全等に重大な支障が生ずるおそれのある浄化槽への措置を確実に行うことで、水質保全や悪臭等の防止の実現を促進する。
 - 浄化槽は、郊外地域や山間部を中心に重要な役割を果たす一方、生活雑排水を公共用水域等に直接放流する単独処理浄化槽（単独槽）が、浄化槽全体の約半数（364万基／752万基（令和2年度末））を占め、水質汚濁や悪臭発生の原因とされている。
 - 国は、生活雑排水を処理する合併処理浄化槽への転換等をより一層進めるため、令和元年に浄化槽法を改正。都道府県等による、①生活環境の保全等に特に重大な支障のおそれのある単独槽を特定既存単独槽と判定し、その除却を求めるとの助言・指導、②浄化槽台帳の作成、③浄化槽の管理等に関する関係者間での協議会（法定協議会）の設置等を新たに規定した。環境省は、法改正を踏まえ、特定既存単独槽に対する措置に関する指針や浄化槽台帳の整備導入マニュアルのほか、浄化槽整備の取組事例集などを作成、提示している。
 - しかし、老朽化が進み、不適正な単独槽が年々増加^{※1}しているもの、都道府県等では、上記の制度が十分に活用されず、特定既存単独槽に対する措置が進んでいない^{※2}。

※1 破損又は変形、漏水状態：5,102件（平成26年度）⇒6,856件（令和2年度）と3割増

※2 特定既存単独槽に対する措置は1県のみ（令和2年度）

主要調査事項

- 特定既存単独槽に対する措置
 - ・ 不適正な単独槽の把握と措置状況
 - ・ 浄化槽台帳未掲載等の単独槽の把握と措置状況
 - ・ 国による取組・支援の状況
- 浄化槽台帳の活用
- 法定協議会の設置と活用

主要調査対象

調査対象機関

環境省、農林水産省、国土交通省
関連調査等対象機関
都道府県、市町村、関係団体等

調査実施期間

令和4年12月～5年11月（予定）

長崎市で浄化槽トップセミナー開く

大石県知事など行政、議会等から170名

環境省

環境省は11月11日、長崎駅前の出島メッセ長崎で「令和4年度浄化槽トップセミナー長崎」を開催した。同セミナーは地方公共団体の政策決定に携わるトップを対象に、浄化槽の特徴をアピールし、汚水処理未普及人口の早期解消と、浄化槽のさらなる整備促進を目指すもの。会場には県内外から約170名の行政・議会関係者が参加し、来賓には大石けんご長崎県知事、田上富久長崎市長が出席した。

当日は環境省浄化槽推進室の沼田正樹室長から開会挨拶があり、大石県知事は参加者への感謝を述べつつ「本県の複雑な海岸線では、

下水処理施設のような大規模施設を整備するには困難を伴う。浄化槽は県民の暮らしを守るインフラ施設としての役割を果たしており、災害が頻発する中、その重要性はますます増している。引き続き連携して浄化槽の普及に努めていただきたい」と挨拶した。

また田上市長は「長崎市には海外から頻繁に感染症がもたらされ、明治の頃にはコレラの流行を受けて日本で3番目に上水道の整備を始めた歴史を持つ。そういう意味で、コロナ禍の中、汚水処理に関するセミナーが開かれるというのは大変意義深いこと」とセミナーの成果に期待した。



会場の様子



大石けんご長崎県知事

環境省環境再生・資源循環局の土居健太郎局長は「コンパクト、低コスト、高機能、スピーディーで災害に強い浄化槽の整備をまだまだ進めなければならない地域が残されている。観光資源に優れた長崎県の魅力をさらに高めるためにも、この浄化槽を活用していただきたい」と主催者を代表し参加者に呼びかけた。

セミナーのプログラムは、初めに環境省の沼田室長が「これからの浄化槽について」と題して、浄化槽の特徴や設置に係る財政支援、単独処理浄化槽の合併転換等の課題、令和5年度予算要求などについて説明した。

その後、常葉大学の小川浩名誉教授が「社会情勢の変化とこれからの汚水処理事業」、田川市汚水処理対策室の廣末貢一室長が「浄化槽による持続可能な汚水処理整備手法の確立」、東洋大学工学部都市環境デザイン学科の山崎宏史教授が「浄化槽の特長を活かした避難所トイレシステム」について講演した。

この中で小川名誉教授は、令和8年度に迫る汚水処理施設の概成（おおむね完成）目標を取り上げ、「全国平均としては達成可能な見込みだが、都道府県・市町村単位で見ると遅れている地域もある。また人口減少も進んでいることを踏まえれば、今後はどういう整備手法を選択すべきなのか考える切っ掛けになれば」と述べ、各地で進行する過疎化の状況と、それに伴う使用料改定の必要性、さらに浄化槽による水質改善事例について客観的な統計と調



土居健太郎局長

査結果を示した。

田川市の廣末室長は、現在主流の個人設置型事業、市町村設置型（公共浄化槽）事業の両方について課題を示し、田川市が選択した維持管理への公的関与を強めた独自の「個人設置・公的管理型事業」の概要について説明した。

山崎教授からは、災害時に必ず採り上げられるトイレ問題の深刻さと対策、さらに携帯・簡易トイレなどとともに、浄化槽を活用した避難所トイレシステムについて提案した。建築基準法上の取り扱い、維持管理、し尿や汚泥の収集運搬も含め、関係者が連携する必要性についても言及した。

会場からも活発な質疑応答が行われ、汚水処理手法の切替、浄化槽法で規定された台帳整備などについて質問が寄せられた。

県政150周年記念し団体、企業に感謝状

浄化槽分野で愛知県浄化槽協会が表彰

愛知県

愛知県はこのほど、県政150周年を記念し、県内の1740団体、企業に感謝状を贈呈した。浄化槽分野でも複数の企業、団体が選定され、このうち（一社）愛知県浄化槽協会は各分野を代表する団体として、11月27日に名古屋市の愛知

芸術文化センターで開催された県政150周年記念式典にて表彰を受けた。

式典開催にあたり、大村秀章知事は愛知県の発展について触れつつ、「新型コロナウイルス感染症を乗り越え、日常生活と活力のある社会経済活動を取り戻し、明るく希望に満ちた愛知をつくっていくとの思いを本日は皆様と共有したい」と挨拶した。

次いで来賓挨拶、150周年記念映像の上映が行われた後、各分野の代表団体に感謝状贈呈が行われ、（一社）愛知県浄化槽協会の関谷俊征会長が大村知事より感謝状を受け取った。

また当日は記念講演、記念演奏も行われ、記念講演では伊藤忠商事（株）の丹羽宇一郎名誉理事が「住み続けたい世界一の年はどこか、ここだ」のテーマで講演した。

愛知県政150周年記念式典



浄化槽分野を代表し、大村知事から感謝状を受け取る
関谷会長（上、右）



第37回「浄化槽の日」標語の募集要領

(浄化槽の一層の整備促進に向けて)

毎年10月1日は「浄化槽の日」です。

この「浄化槽の日」は、浄化槽の設置や管理方法等について定めている浄化槽法が、昭和60年10月1日に全面施行されたことを記念して、当時の環境庁、厚生省、建設省の3省庁の呼びかけにより始められたものです。

「浄化槽の日」実行委員会では、「浄化槽の日」関連行事の一環として、極めて有効かつ効率的な生活排水処理施設である浄化槽の一層の普及促進を図るために、浄化槽の必要性を国民の皆様に呼びかける標語の募集を毎年行っております。

入選作品については、今後浄化槽の普及に向けた全国的なキャンペーン等で広く活用する予定です。第37回「浄化槽の日」の標語募集に奮ってご応募下さいますようお願い申し上げます。

【募集内容】

1. 目的

浄化槽は、美しい国土を守るため、身近な生活排水（トイレ・台所・お風呂・洗濯）を適正に処理し、河川などの水質保全に大きな役割を果たしています。しかも、浄化槽は、「下水道と同様の水処理能力を持つ」だけでなく、「建設期間が短く、維持管理コストが安い」生活排水処理施設であり、「地球環境に優しく」「市町村などの財政にも優しい」「地震等の災害に強い」施設です。このように優れた浄化槽の普及整備を促進するため、わかりやすい言葉で呼びかける標語を募集するものです。

2. 応募期間

1月13日(金)～5月12日(金) 当日必着

3. 賞

最優秀賞・・・1点 賞状、副賞 5万円

優秀賞・・・3点 賞状、副賞 1万円

※学生の方の副賞は、図書カードとなります。

4. 応募方法

標語1人1回1作品、ご応募ください。

はがきに標語と必要事項（氏名とフリガナ、住所、電話番号）を記載のうえ、郵送してください。なお、学生の方は、小中高の別、学年を明記ください。

（郵送先）「浄化槽の日」実行委員会事務局あて

〒162-0844 東京都新宿区市谷八幡町13 東京洋服会館7階

一般社団法人 全国浄化槽団体連合会内 TEL 03-3267-9757

5. 入賞作品の選定

応募作品の中から「浄化槽の日」実行委員会において選定し、一部字句修正の上、入賞作品を決定することもあります。入賞作品の中には、学生の作品を1点以上含めることと致します。

6. 入賞作品の発表

入賞作品は決定次第、ご本人に直接通知するとともに、実行委員会事務局（一般社団法人全国浄化槽団体連合会）ホームページ等で発表します。

※最優秀賞・優秀賞入賞者の氏名・住所（都道府県）を公表します。

※最優秀賞入賞者は、全国浄化槽大会式典にご招待する予定です。

7. その他

(1) 入賞作品は「浄化槽の日」標語として標語ポスターをはじめ、「浄化槽の日」実行委員会及び関係団体等の広報誌等に広く浄化槽PRに使用させていただきます。

(2) 応募作品は、未発表の自作品に限ります。

(3) 入賞作品の使用・著作権は「浄化槽の日」実行委員会に帰属し作品は返還しません。

(4) 本募集で取得した個人情報、入賞の作品の連絡・発表、表彰式のご案内のみに使用し、それ以外の目的に使用することはありません。

(5) 過去3回の最優秀作品

第36回 「浄化槽 暮らし潤す 水守る」

第35回 「水資源 地域で守る 浄化槽」

第34回 「浄化槽が守る 持続可能な 水環境」

【「浄化槽の日」実行委員会】

(一社) 浄化槽システム協会

(公財) 日本環境整備教育センター

(一社) 日本環境保全協会

(一社) 日本空調衛生工業協会

全国一般廃棄物環境整備協同組合連合会

(一財) 全国建設研修センター

(一社) 全国浄化施設保守点検連合会

(一社) 全国浄化槽団体連合会

(一社) 日本衛生材料工業連合会

全国浄化槽推進市町村協議会

全国環境整備事業協同組合連合会

全国管工事業協同組合連合会

(一財) 日本環境衛生センター

(公社) 日本水環境学会 (賛助委員)

全浄連・会務報告

月 日	摘 要	会 場・訪 問 先
11月 2日	2022年「第2回 機能保証制度委員会」(テレビ会議)	全浄連会議室
11月 21日	2022年「第2回 製造・施工委員会」(テレビ会議)	全浄連会議室
12月 15日	2022年「第3回 事業委員会」	ホテルグランドヒル市ヶ谷
12月 20日	2022年「第3回 機能保証制度委員会」(テレビ会議)	全浄連会議室
12月 23日	2022年「第44回 理事会」(書面決議)	全浄連会議室

全浄連関係機関・団体との会議等報告

月 日	摘 要	会 場
11月 2日	「予算・税制等に関する政策懇談会」	自由民主党本部
11月 3日	(一財)山形県理化学分析センター「創立50周年記念式典・祝賀会」	山形グランドホテル
11月 9日	自由民主党浄化槽推進議員連盟 令和5年度浄化槽整備事業予算等決議申入れ	財務省、環境省
11月 11日	令和4年度浄化槽トップセミナー長崎	出島メッセ長崎
11月 19日	(公社)愛媛県浄化槽協会「法人設立50周年記念式典」	ANAクラウンプラザホテル松山
12月 8日	公明党浄化槽整備推進議員懇話会 令和5年度浄化槽整備事業予算等決議申入れ	財務省、環境省
12月 20日	「浄化槽の日」実行委員会(テレビ会議)	全浄連会議室





旧年中は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます
情報化時代における浄化槽リノベーションに向け、
次の課題実現に向け取組んでまいります

- 「単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換」を推進
- 汚水処理施設の概成に向けた積極的な浄化槽整備促進に資する浄化槽整備事業の国庫補助率の引き上げ
- 浄化槽維持管理の向上に取り組む自治体への支援の推進
- 浄化槽を活用した防災拠点トイレシステムの積極的な導入推進
- 行政による浄化槽台帳システム整備の更なる推進
- 浄化槽システムの脱炭素化推進補助事業の継続
- 浄化槽設備士の施工技術力の向上と人材確保

本年はコロナ禍が収束し、皆様方にとりまして
ご多幸の年となりますよう心より祈念いたします
今年もご指導、ご支援を宜しくお願い申し上げます

令和5年元旦



一般社団法人 全国浄化槽団体連合会

会長 上田勝朗
副会長 丹羽道正

専務理事 高橋静雄
事務局職員一同
" " " " " " " "

〒一六二一〇八四四
東京都新宿区市谷八幡町十三
東京洋服会館七階
電話 (03) 3267-9757
URL: <http://www.zenjohren.or.jp>
E-mail: info@zenjohren.or.jp

公益社団法人
北海道浄化槽協会
会長 丹羽道正
☎ 062-0935
札幌市豊平区平岸五条七-110
☎ 011-833-4755
FAX 011-833-4757

一般社団法人
青森県浄化槽検査センター
理事長 谷川真則
☎ 030-0933
青森市諏訪沢字桜川100-5
☎ 017-726-9500
FAX 017-726-9523

公益社団法人
岩手県浄化槽協会
会長 関根信
☎ 020-0891
紫波郡矢巾町流通センター南
☎ 019-614-0066
FAX 019-614-0067

公益社団法人
宮城県生活環境事業協会
会長 鈴木文夫
☎ 983-0035
仙台市宮城野区日の出町
☎ 023-783-8070
FAX 023-783-2779

一般社団法人
秋田県浄化槽協会
会長 佐藤裕之
☎ 010-0956
秋田市山王臨海町3-18
☎ 018-824-2084
FAX 018-824-2017

一般社団法人
山形県浄化槽工業協会
理事長 難波真一
☎ 990-0025
山形市あこや町3-12-26
☎ 023-633-9615
FAX 023-633-9635

公益社団法人
福島県浄化槽協会
会長 大河原正一
☎ 960-8055
福島市野田町1-16-35
☎ 024-532-1778
FAX 024-532-0880

一般社団法人
埼玉県浄化槽協会

理事長 日野邦英

☎ 330-0063
さいたま市浦和区高砂四-二-四
鈴木商事第二ビル
☎ 〇四八-八六四-〇三三
FAX 〇四八-八六四-〇一九

一般社団法人
山梨県管工事協会

会長 柿島正士

☎ 400-0046
甲府市下石田二-三〇-二五
☎ 〇五五-二二七-二八一
FAX 〇五五-二二七-二八三

公益社団法人
石川県浄化槽協会

会長 浦部隆博

☎ 920-0211
金沢市湊二-一八三
☎ 〇七六-二三五-八八一
FAX 〇七六-二三五-八六二

一般社団法人
愛知県浄化槽協会

会長 関谷俊征

☎ 453-0017
名古屋市中村区則武本通一-三二
☎ 〇五二-四八-一七二〇〇
FAX 〇五二-四八-一七二〇七

一般社団法人
群馬県浄化槽協会

会長 須田育男

☎ 371-0847
前橋市大友町二-二九-二一
群馬県設備会館内
☎ 〇二七-二五-一〇三二五
FAX 〇二七-二五-二九八二

公益社団法人
神奈川県生活水保全協会

理事長 遠藤員広

☎ 235-0045
横浜市磯子区洋光台六-一-一
洋光台ファミリアコピビル三階
☎ 〇四五-八三〇-五七二〇
FAX 〇四五-八三〇-五七二二

公益社団法人
富山県浄化槽協会

会長 上田勝朗

☎ 930-0083
富山市総曲輪二-一-三
富山商工会議所ビル別館二階
☎ 〇七六-四二二-二二〇八
FAX 〇七六-四二二-一四九五

一般社団法人
静岡県浄化槽協会

理事長 大木広

☎ 422-8043
静岡市駿河区中田本町二-一-〇
A-1-〇-1
☎ 〇五四-二八三-七〇五五
FAX 〇五四-二八三-七〇五七

一般社団法人
栃木県浄化槽協会

会長 平石裕一

☎ 321-0933
宇都宮市築瀬町二-三九〇
☎ 〇二八-六三三-一六五〇
FAX 〇二八-六三三-一〇三六

一般社団法人
東京都水環境システム協会

会長 白山隆一

☎ 135-0052
江東区潮見一-一三-一五
☎ 〇三一-六四八-四六一四
FAX 〇三一-六四八-四六一七

一般社団法人
新潟県浄化槽整備協会

会長 島影清

☎ 950-0965
新潟市中央区新光町一-五-二
県公社ビル四階
☎ 〇二五-二八三-二〇四八
FAX 〇二五-二八三-二〇八五

公益社団法人
岐阜県浄化槽連合会

会長 玉川福和

☎ 500-8357
岐阜市六条大溝四-一-三一六
岐阜県環境会館内
☎ 〇五八-二七四-〇六一七
FAX 〇五八-二七五-七〇四五

公益社団法人
茨城県水質保全協会

理事長 成田浩明

☎ 310-0845
水戸市吉沢町六五〇-一
☎ 〇二九-二九-一四〇〇〇
FAX 〇二九-三〇四-五〇〇五

一般社団法人
千葉県浄化槽協会

理事長 石井健嗣

☎ 260-0024
千葉市中央区中央港一-一-一
☎ 〇四三-二四六-三三五五
FAX 〇四三-二四八-六五二四

公益社団法人
長野県浄化槽協会

会長 西澤正隆

☎ 380-8570
長野市南長野幅下六九二-二
県庁東庁舎二階
☎ 〇二六-一三四-七六三七
FAX 〇二六-一三三-四八六四

一般社団法人
福井県浄化槽協会

会長 早瀬茂樹

☎ 918-8204
福井市南四ツ居一-一-一九
☎ 〇七七-六-五三一三〇二二
FAX 〇七七-六-五三一三〇二七

一般社団法人
大阪府環境水質指導協会

会長 辻 精一郎

☎ 591-8032 堺市北区百舌鳥梅町二丁目二四一三
☎ 〇七二二二五六一〇五六
FAX 〇七二二二五六一〇五七

公益社団法人
京都保健衛生協会

理事長 川 端 良 一

☎ 601-8436 京都市南区西九条
西柳ノ内町二八一二
☎ 〇七五〇六八二一七二七
FAX 〇七五〇六六二一九七五

公益社団法人
滋賀県生活環境事業協会

会長 中 井 清

☎ 520-3004 栗東市上砥山二二三一 滋賀県工業
技術総合センター別館一階
☎ 〇七七五三五一九二二〇
FAX 〇七七五三五一九二二四

一般社団法人
三重県水質保全協会

会長 松 平 仁

☎ 514-0004 津市栄町三一一一九
☎ 〇五九一三二六二〇五八
FAX 〇五九一三二七八四〇二

一般社団法人
鳥取県浄化槽協会

会長 大 川 和 彦

☎ 680-0801 鳥取市松並町二一六〇
城北ビル三〇三号
☎ 〇八五七一六一九五九七
FAX 〇八五七一七三三二一一

一般社団法人
和歌山県浄化そう協会

会長 小 椋 孝 一

☎ 640-8032 和歌山市南大工町二六
環境会館四階
☎ 〇七三四四二一六二九一
FAX 〇七三四四二一六二四四

一般社団法人
奈良県環境保全協会

理事長 山 本 佳 彦

☎ 635-0095 大和高田市大中一八一四
YBBビル二階
☎ 〇七四五二二一五一六一
FAX 〇七四五二二一六四四三

一般社団法人
兵庫県水質保全センター

会長 田 中 一 良

☎ 650-0047 神戸市中央区港島南町三三三八
☎ 〇七八一三〇六一六〇二〇
FAX 〇七八一三〇六一六〇三八

一般社団法人
山口県浄化槽協会

会長 内 山 正 幸

☎ 753-0054 山口市富田原町一一一〇
☎ 〇八三一九二五一一〇四九
FAX 〇八三一九三二一三五六〇

公益社団法人
広島県環境保全センター

理事長 藤 原 章 員

☎ 731-3167 広島市安佐南区大塚西四二二二八
☎ 〇八二一八四九一六四一一
FAX 〇八二一八四九一六四二二

一般社団法人
岡山県浄化槽団体協議会

会長 八 田 富 夫

☎ 703-8282 岡山市中区平井一〇九七
☎ 〇八六一二七六一八五八五
FAX 〇八六一二七六一九〇八一

一般社団法人
島根県浄化槽協会

会長 野 村 吉 秀

☎ 690-0001 松江市東朝日町一一二
☎ 〇八五二二四一八一六〇
FAX 〇八五二二三一一一五一

一般社団法人
高知県浄化槽協会

会長 田 村 幸 彦

☎ 780-8031 高知市大原町八七一八
(株)高知県設備会館二階
☎ 〇八八八三三二二二三五
FAX 〇八八八三三二四四七一

公益社団法人
愛媛県浄化槽協会

会長 加 藤 正 之

☎ 790-0063 松山市辻町二一三一一
☎ 〇八九一九二五二二六六一
FAX 〇八九一九二五二二六五四

公益社団法人
香川県浄化槽協会

会長 山 条 忠 文

☎ 761-8012 高松市香西本町一一一〇六
☎ 〇八七一八八一六六〇〇
FAX 〇八七一八八一六六七〇

公益社団法人
徳島県環境技術センター

会長 田 村 茂 人

☎ 770-8001 徳島市津田海岸町二一三三三
☎ 〇八八一六三六一二三四
FAX 〇八八一六三六一二二二

公益社団法人
熊本県浄化槽協会

会長 森 田 和 博

☎ 861-3107 上益城郡嘉島町上仲間二二七―八六
☎ 〇九六―二八四―三三五五
FAX 〇九六―二八四―三三八八

一般財団法人
長崎県浄化槽協会

理事長 西 川 勝 則

☎ 856-0844 大村市溝陸町八六三―一〇
☎ 〇九五七―四七―七七五七
FAX 〇九五七―四七―七七五八

一般財団法人
佐賀県浄化槽協会

理事長 益 田 裕 司

☎ 840-0027 佐賀市本庄町大字本庄九八三―四
☎ 〇九五二―二三―一一三八
FAX 〇九五二―二三―五五七九

一般財団法人
福岡県浄化槽協会

理事長 安 徳 博

☎ 811-2412 糟屋郡篠栗町大字乙大九六六―七
☎ 〇九二―九四七―一八〇〇
FAX 〇九二―九四七―三六三六

公益社団法人
沖縄県環境整備協会

会長 玉 城 裕 一

☎ 901-1202 南城市大里字大里二〇二三
（一財）沖縄県公衆衛生協会二階
☎ 〇九八―八三五―八八三三
FAX 〇九八―八三五―八八三二

公益財団法人
鹿児島県環境保全協会

理事長 田之上 耕 三

☎ 890-0073 鹿児島市宇宿二一九―九
☎ 〇九九―二九六―九〇〇二
FAX 〇九九―二九六―九〇〇三

一般社団法人
宮崎県浄化槽協会

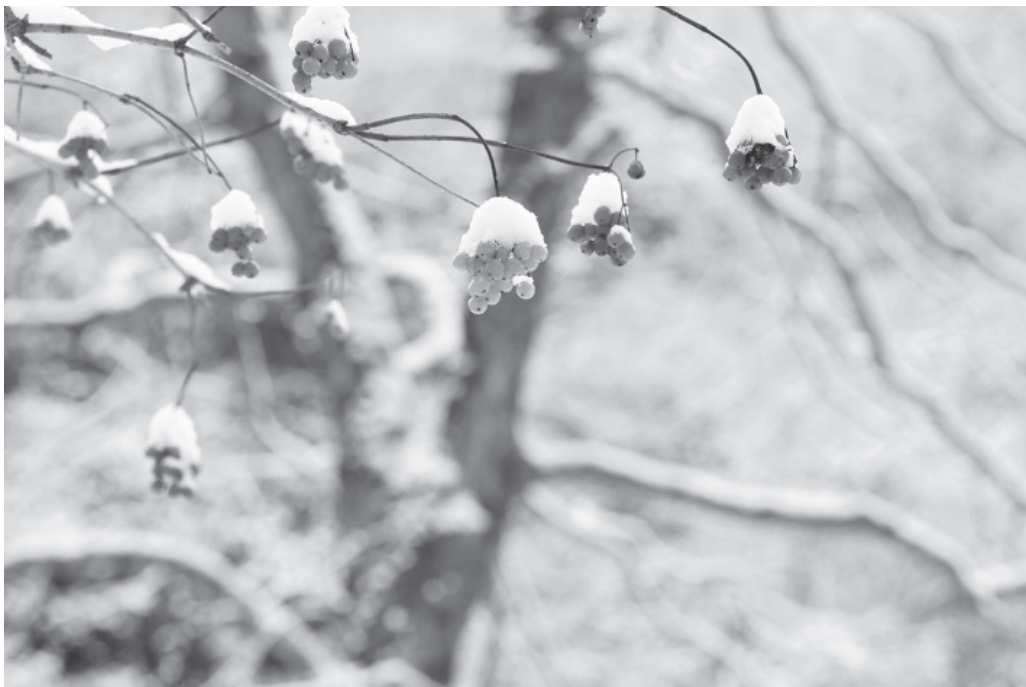
会長 石 川 武 則

☎ 880-0805 宮崎市橘通東二一七―一八
大淀開発ビル三階
☎ 〇九八五―二四―五一〇三
FAX 〇九八五―二四―五一四八

公益財団法人
大分県環境管理協会

理事長 穴 南 幸 司

☎ 870-1123 大分市大字寒田四〇九―四〇
☎ 〇九七―五六七―一八五五
FAX 〇九七―五六七―一九二六



ShinMaywa VISION WITH INSIGHT 浄化槽(小型・中型)専用放流ポンプ

新製品

いいことづくめの

e-NORUS

CRB321ES

e-ノラスは電極センサと独自の運転制御の組み合わせで
脱フロートスイッチを実現した、すぐれものです。

特許取得済 特許第5810022号

- ✓ 業界初! 同じポンプで自動交互・同時運転!
- ✓ 設置スペースをよりスマートに!
- ✓ 50Hz/60Hz ヘルツフリー! 製品在庫が削減できます!
- ✓ フロート式に比べ更に軽量化! (5.4kg → 4.5kg)
- ✓ ケーブル膨潤抑制! 耐塩素ケーブルを標準装備!



新明和工業株式会社

新明和 検索 <http://www.shinmaywa.co.jp>

流体事業部

営業本部 〒230-0003 横浜市鶴見区尻手3丁目2-43 ☎(045)575-9845

流体営業部

(機器担当G) 〒230-0003 横浜市鶴見区尻手3丁目2-43 ☎(045)575-6411

(システム担当G) 〒230-0003 横浜市鶴見区尻手3丁目2-43 ☎(045)575-5475

北海道支店 ☎(011)641-0881 関西支店 ☎(06)4807-5520

東北支店 ☎(022)237-7551 中国支店 ☎(082)282-7176

関東支店 ☎(048)653-6771 九州支店 ☎(092)411-5461

中部支店 ☎(052)231-2201

丈夫な

DO計・MLSS計・pH計 といえば

飯島電子工業

完全防水

耐衝撃

pH/ORPメーター

MLSS計

型式: IP-140T

本体2年保証 計量法型式承認番号取得

メモリー機能 「まきとりーる」標準付属

ユーザー登録で 本体2年保証

【上位モデル】IM-100P

DOメーター

本体2年保証 センサー1年保証 型式: ID-160T

メモリー機能 「まきとりーる」標準付属



【廉価モデル】
IM-80P/50Pもラインナップ!

ケーブルの収納に大活躍! 「まきとりーる」

プレゼントキャンペーン中!

テスト器貸出無料

お問い合わせ

TEL: 0120-67-2827 メール: eigyou@iijima-e.co.jp

営業部 〒443-0011 愛知県蒲郡市豊岡町石田1-1

<https://www.iijima-e.co.jp/>

◎役所
◎民間

販売店募集 しています。是非お電話ください。

浄化槽用塩素剤について

◎役所の入札を取りたい方はお電話下さい。

特徴

現在の製品は非常に良くなっています。

- 〈1〉今お使いになっている品と同じ有機系塩素剤です。〈3〉即納体制で翌日配達します。
- 〈2〉従来品の2~3倍長持ちします。(当社比) 〈4〉メーカーの全面的バックアップにより安定供給できます。

品名

有機塩素系トリクロロイソシアヌール

- ① ゴールドSS900 (99%) ST錠 単独用 15kg 包装状態: 50g×6錠×50本
- ② ゴールドSS900 (99%) 30g錠 合併用 15kg 包装状態: 30g×5kg×3袋
- ③ ゴールドSS900 (99%) 30g錠 単独用 15kg 包装状態: 30g×10錠×50本
- ④ ゴールドSS900 (99%) 15g錠 単独用 15kg 包装状態: 15g×20錠×50本
- ⑤ ゴールドSS900 (99%) 100g錠 小型合併用 15kg 包装状態: 100g×5錠×30本
- ⑥ ゴールドSS900 (99%) 150g錠 合併用 15kg 包装状態: 150g×5錠×20本
- ⑦ ゴールドSS900 (99%) 15錠 合併用 15kg 包装状態: 15g×1.5kg×10袋

得意取扱品=水処理機械・薬品、公害防止機器、化学工業薬品、(ブロー、水中ポンプ)、フロート、散気管
換気装置、合併取替装置、(ルーツブロー、水中ブロー)、スクリーン、(浄化機能促進剤、(高圧洗浄機)
配水管清掃機器、(DO、(PH)、MLSS計、採水器、水質検査器、(風量計、消泡剤、殺虫プレート、(透視時計)

株式会社サンケン中部環境研究所

〒443-0104 愛知県蒲郡市形原町三浦17-9

TEL(0533)57-2026/FAX(0533)57-1585

日本環境整備事業 西日本

TEL(06)6314-3712/FAX(06)6363-0756

東京環境整備事業 東日本

TEL(03)3370-6644/FAX(03)3370-4646



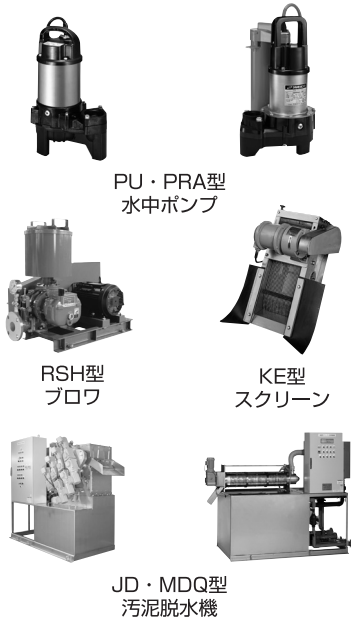
TSURUMI PUMP

二酸化炭素排出抑制事業費等補助金

浄化槽システムの脱炭素化推進事業

対象条件：30人槽以上の既設合併処理浄化槽の省CO2型の高度化設備の導入・改修等

温室効果ガス排出削減に貢献します。

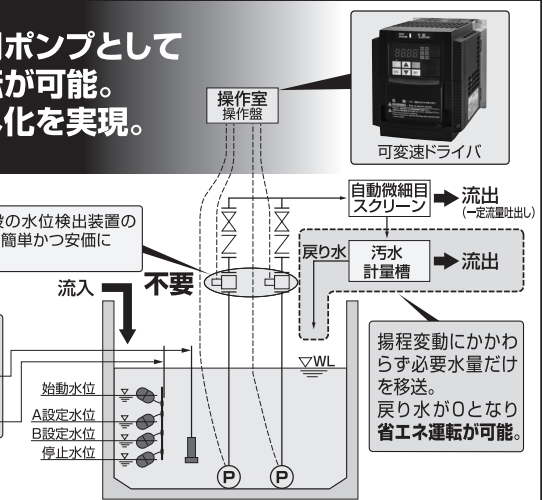


流量調整槽用ポンプとして
一定流量運転が可能。
更なる省エネ化を実現。

電磁流量計が不要。既設の水位検出装置の
流用もしくは増設により、簡単かつ安価に
実現が可能。

選べる2つのタイプ

- ①水位計による連続式一定流量運転
- ②フロートスイッチによる段階式簡易一定流量運転



定流量ポンプシステム

株式会社 鶴見製作所

大阪本店：〒538-8585 大阪市鶴見区鶴見4-16-40 TEL.(06)6911-2351 FAX.(06)6911-1800

東京本社：〒110-0016 東京都台東区台東1-33-8 TEL.(03)3833-9765 FAX.(03)3835-8429

北海道支店：TEL.(011)787-8385 東京支店：TEL.(03)3833-0331 北陸支店：TEL.(076)268-2761 近畿支店：TEL.(06)6911-2311 四国支店：TEL.(087)815-3535
東北支店：TEL.(022)284-4107 北関東支店：TEL.(028)613-1520 中部支店：TEL.(052)481-8181 中国支店：TEL.(082)923-5171 九州支店：TEL.(092)452-5001

www.tsurumipump.co.jp



All for Lives.

TOHIN

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

TOHINグループは、SDGsの目標達成と持続可能な社会の実現に向け、事業を通じて社会の課題解決に取り組んでいます。

TX TURBO BLOWER

空気軸受式単段ばっ気ブロワ



高効率で静粛性、耐久性の高い
ロータリーブロワ



省エネルギー・省メンテナンス
下水処理や産業排水処理にかかるコスト・CO2を大幅に削減



遠隔操作などのIoTにも対応可能な
制御盤・ブロワボックス



個体・粉体・液体・連続吸引など
様々な用途に対応できる各種クリーナー

製造元 **東浜工業株式会社**

総販売元 **東浜商事株式会社**

〈ISO9001 認証取得〉

久喜工場
清久工場
東京本社
札幌営業所
名古屋営業所
大阪営業所
福岡営業所

〒346-0028 埼玉県久喜市河原井町 13 番地
〒346-0035 埼玉県久喜市清久町 6-3
〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町 2-20-7
〒003-0011 札幌市白石区中央 1 条 5 丁目 11-16
〒454-0976 名古屋市中川区服部 2-1204
〒564-0051 吹田市豊津町 17-35
〒812-0893 福岡市博多区那珂 1-29-23

TEL 0480-22-7945(代) FAX 0480-22-7949
TEL 0480-23-2600(代) FAX 0480-23-3949
TEL 03-3230-3426 FAX 03-3230-3420
TEL 011-821-6312(代) FAX 011-842-2619
TEL 052-432-5485(代) FAX 052-432-5513
TEL 06-6380-1031 FAX 06-6380-1039
TEL 092-441-1424 FAX 092-431-4817

URL <https://www.tohin.co.jp/>



